

〔令和5年第2回定例会〕

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目
6月12日(月)	午前	1	石松 修	1 所有者不明土地を生み出さないために
				2 保育所等における使用済みおもむつの処分について
	3 学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の進捗状況について			
	午後	2	安部 芳英	1 自治会の在り方と行政の支え方について
				2 定住施策について
		3	北崎 正則	1 地域と共にある学校
午後	4	小林 栄二	2 脱炭素社会をどう広げていくのか	
			1 陸上養殖の取組について	
	2 大島港渡船ターミナル付近の混雑解消について			
午後	5	石田 和代志	1 アフターコロナの経済政策について	
			2 チャットGPTの活用について	
	6	石松 和敏	1 自治体DXの推進で市民・職員の負担軽減を	
6月13日(火)	午前	7	木藤 裕司	2 ひとり親の養育費確保の充実を
				1 有害鳥獣対策について
	午後	8	吉田 剛	2 ホタルの里公園の維持管理について
				1 外国人労働者・外国人児童への対応は
		9	笠井 香奈枝	2 アフターコロナにおける地域伝統行事の継承は
				1 有機農業の推進とより良い給食を目指して
10	福田 昭彦	1 マイナンバーカードの安全性について		
		2 災害時の自主防災組織の体制について		
6月14日(水)	午前	11	森田 卓也	1 大学生の力でさらなるまちの活性化を
				2 新市制誕生から20年これからの市の進むべき方向性は
	午後	12	川内 亮	1 障害者控除について
				2 安心して免許返納できる宗像市に
		13	岩岡 良	1 社会構造変化に対応するために
				2 観光施策について
14	岡本 陽子	1 市民が望む出産・子育て応援事業を行うために		
		2 宗像ユリックス芝生広場周辺の整備を		
15	新留 久味子	1 宗像市の子育て支援策の充実を求めて		
		2 投票率向上のための施策を		
6月15日(木)	午前	16	井浦 潤也	1 食育・地産地消のさらなる推進を
				2 企業誘致の取組について
	午後	17	伊達 正信	1 地域猫活動の推進と、その支援施策について
				2 すべての子どもの健やかな育ちが守られるまち「むなかた」
18	上野 崇之	1 育休取得が普通になる社会を		
		2 就学援助制度の現状と課題は		

【質問者数：18人、質問項目：36項目】

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。

一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(2)番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和5年5月9日 8時30分
項目1	: 所有者不明土地を生み出さないために		
テロップ	: 所有者不明土地を生み出さない		
	<p>我が国では、人口減少や高齢化の進展、地方から都市部への人口移動等を背景に、土地利用の二一ズが低下する中で土地の所有意識が希薄化し、いわゆる所有者不明土地が全国的に増加している。そのような中、法務省は所有者不明土地の発生予防のために不動産登記制度を見直し、「相続登記の申請義務化」や「相続人申告登記」(令和6年4月1日施行) 相続又は遺贈によって土地の所有権を取得した相続人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国庫に帰属させることが可能となる「相続土地国庫帰属制度」を創設した。</p> <p>所有者不明土地は、所有者の探索に多大な時間と費用を要し、公共事業や復旧・復興事業、民間取引や土地の利活用に支障を来しており、適正管理がなされずに周囲に悪影響を及ぼすおそれのあるものも多くみられる。今後、高齢化の進展による相続機会の増加等により、所有者不明土地の増加が続けば、こうした問題がより一層深刻化し、また、本市の重要な財源である固定資産税の適切な課税と徴収を妨げるおそれがあるため、所有者不明土地の解消は喫緊の課題であると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 本市が把握している所有者不明土地、家屋の件数及び固定資産税の課税・徴収状況は。</p> <p>(2) 公共事業において所有者不明土地を起因とした業務停滞の事例はあるか。</p> <p>(3) 相続登記は法務局での手続だが、相続人確定のためには戸籍謄本等の収集が必要である。これは市区町村での手続となるが、相続登記につなげるために、本市では遺族にどのようなサポートを行っているか。</p> <p>(4) 「法定相続情報証明制度」を利用することで、各種相続手続で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなる。本市ではこの制度の周知を行っているか。</p> <p>(5) 円滑に相続手続を行い、新たな所有者不明土地を生み出さないためにも、遺言書の作成等いわゆる終活が重要であると考え、本市では終活に関する取組を行っているか。</p>		
項目2	: 保育所等における使用済みおむつの処分について		
テロップ	: 使用済みおむつの処分について		
	<p>厚生労働省は、令和5年1月に「保育所等における使用済みおむつの処分について」を発出し、使用済みおむつの持ち帰りがなくなることは保護者にとっては大きな負担軽減になり、保育士や保育教諭にとっても使用済みおむつを子どもごとに振り分ける業務がなくなることで、負担軽減にもつながることから、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨することとした。</p> <p>そこで、本市の対応(市立大島へき地保育所、認可保育所、認定こども園等)について、以下質問する。</p> <p>(1) 通知を受けて本市が行った対応と、対応前と対応後の保育所等のおむつの処分状況は。</p> <p>(2) 保育所等でおむつを処分している場合の費用負担は。</p>		
項目3	: 学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の進捗状況について		
テロップ	: 学校の連絡手段のデジタル化を		
	<p>文部科学省は、令和2年10月に「学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進について(通知)」を発出し、押印の省略及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化に向けた取組を進めていくように求めている。令和4年6月議会で学校の連絡手段のデジタル化について一般質問したところ「今年の早い時期に導入できるように早急に指示をしていく」「保護者の負担軽減につながるデジタル化については、積極的に進めていきたい」と答弁があったが、現在の状況について、以下質問する。</p> <p>(1) 一斉メールシステム、連絡用アプリ等の導入状況、登録状況、運用状況、費用負担は。</p> <p>(2) 欠席・遅刻等の連絡手段、運用状況及び保護者アンケート等のデジタル化の取組状況は。</p>		

通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和5年5月9日 8時30分
項目1	自治会の在り方と行政の支え方について		
テロップ	自治会の在り方と行政の支え方		
	<p>自治会は任意の団体であるものの、本市の各種計画やこれまでの議会での議論によれば、本市のまちづくりにおいて大変重要なものであると位置づけられている。しかしながら近年では、自治会をはじめとして、子ども会やPTAなど、これまで地域を支えてきた任意団体への加入者の減少が顕著化してきている。これらの背景には、人口減少による少子高齢化や核家族化などの社会的構造の変化により、価値観が大きく変化したこともあると考える。地域のつながりが希薄化し、自身の生活を優先しなければならない状況であることや、価値観の違い等の理由によって、自ら地域と関わりを持たない選択をする人もいるなど、これまで地域の常識だった文化や人と人との関係性が変化し、新たな局面を迎えた。その地域の人口規模、年齢構成、古くからの集落や新しい団地といった地域の属性など、地域の数だけ様々なケースがあり、地域によって課題も様々ではあるが、冒頭に提起したように住民を取り巻く社会的構造、価値観の変化が生じてきているのであれば、それぞれに柔軟に対応していくことが持続可能な自治体を経営する上で大変重要であるとする。そのため、地域における課題を共有し、丁寧な対話を重ねながら議論の輪を広げていく必要があると考える、問題提起のため、以下のとおり質問する。</p> <p>(1)自治会は任意団体であるが、自治会加入者数が減ると誰に、また何に対してどのような影響があるか。</p> <p>(2)自治会加入のきっかけづくりの一つである「子ども会」の現状と課題は。</p> <p>(3)自治会で設置した防犯灯の恩恵は、誰が享受すると考えているか。</p> <p>(4)コミュニティ運営協議会の設置目的及び現状と課題は。</p> <p>(5)現状では、市がコミュニティ運営協議会にまちづくり交付金を交付し、それによって協議会の部会を通じた自治会活動が行われている。より一層、地域の実情にあった課題解決を進めるためには、市が自治会に対して活動のための支援金を直接交付することなどにより、自治会の特性に応じた独自の活動を支援する必要があるか。</p>		
項目2	定住施策について		
テロップ	定住施策について		
	<p>令和5年度の施政方針においては「定住都市むなかたの実現」を強調し、令和5年度に行う宗像市住生活基本計画の改定に合わせ、定住に関する方策などを検討していくとのことであった。そこで、今後の定住施策について、以下のとおり質問する。</p> <p>(1)本市の定住奨励金は、家賃補助金の受給資格認定を受け、その後に市内で住宅を新築、購入した世帯に受給対象を限定しているが、新たに転入する人や、既に市内に住んでいる人が住宅を新築、購入した場合も奨励金の対象に含めたほうが公平性が担保され、定住を推進できると考えるが、制度設計を見直すことができないか。</p> <p>(2)危険な空き家の除却を促進することが目的である「宗像市老朽空き家等除却促進事業補助金」の拡充を図ることで、空き地の流通や利活用を促し、定住施策にもつなげることができないか。</p>		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和5年5月10日 11時02分
項目1	：地域と共にある学校		
テロップ	：地域と共にある学校		
<p>全国の多くの公立学校施設は、第2次ベビーブームの時期に建設され、築40年以上が経過し老朽化した学校施設の取扱いは、地方自治体にとって大きな課題である。本市においても、21校中6校が1970年代前後に建設されており、今後の学校施設の取扱いについての方向性をしっかりと示さなければいけない時期に来ている。また、改修・改築に当たっても、子どもの育ちや地域との関わりを深めるコミュニティ・スクールの観点も大切にしながら推進していく必要があると考える。</p> <p>そこで、学校施設の老朽化対策や今後のコミュニティ・スクールの在り方について以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 安全・安心な学校施設について 学校施設の保守点検はどのように実施されているか。 学校施設に不具合が発見された場合、どのように対応しているか。</p> <p>(2) コミュニティ・スクールの考えを踏まえた学校施設の整備について 本市のコミュニティ・スクールを進めるに当たり、学校施設をどのように活用していく予定か。 城山中学校整備事業の進捗状況は。また、コミュニティ・スクールの観点を取り入れた整備が行われているか。 文部科学省は、学校施設の老朽化対策の一つとして学校施設の集約化・共同利用や複合化等を掲げているが、本市でも検討しているか。</p> <p>(3) 今後の学校と地域との連携について アフターコロナにおいて、学校と地域との関わりをどのように進めていくのか。今後の展望は。 地域と共に子どもを育てていくためには、地域のヒト・モノ・コトを生かし、子どもたちが自分の住む地域の文化を学ぶ取組が重要であると考えますが、そのような取組を実施できないか。</p>			
項目2	：脱炭素社会をどう広げていくのか		
テロップ	：脱炭素社会を広げるには		
<p>令和3年度、本市は2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを宣言し、令和4年度には「脱炭素によるむなかた再生プロジェクト推進会議」を開催し、脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組がスタートした。</p> <p>そこで、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた取組について 太陽光発電関連施設の現状と課題は。 市が管理する電気自動車の普及とEV充電設備の現状と課題は。</p> <p>(2) 農業・水産業の生産性向上と持続性の両立について ブルーカーボン導入に関する調査状況は。 ため池等水上太陽光発電や営農型太陽光発電の現状と課題は。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(9)番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和5年5月11日 8時41分
項目1	陸上養殖の取組について		
テロップ	陸上養殖の取組について		
<p>近年、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響により、食料安全保障への懸念が高まる中、農業、水産業の生産力を向上し、持続可能なものとしていくことが急務となっている。</p> <p>そのような中、令和5年2月、本市は株式会社RKB毎日ホールディングスと企業立地協定を締結し、当該企業のサーモン陸上養殖場の整備を連携して進めることとなった。</p> <p>これまで陸上養殖の必要性を訴えてきた中で、今回の企業立地協定により、民間企業による陸上養殖事業が本市で始まることを大変喜ばしく思うとともに、今後の養殖事業を一層加速させていく必要があると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 誘致によるメリット・デメリットはどのようなものがあるか。</p> <p>(2) 生産されるサーモンのブランド化について、企業と協議しているか。また、その内容は。</p> <p>(3) 誘致による地域への影響はどのようなものがあると考えられるか。</p> <p>(4) 出荷先としての地元の受け皿について、以下との連携をどのように考えるか。 道の駅むなかた 近隣飲食店</p> <p>(5) 今後の本市の養殖事業への取組について、以下に対してどのように影響があると考えられるか。 漁業者や漁協等での取組 宗像ウニプロジェクトの取組</p>			
項目2	大島港渡船ターミナル付近の混雑解消について		
テロップ	大島港ターミナル付近の混雑解消		
<p>令和5年3月28日、宗像漁協大島支所の組合員などとの懇話会の中で、渡船の発着時刻前後になると、民宿や旅館の送迎車両や渡船で搬送される車両、渡船に乗降する歩行者、渡船で搬送されてきた荷物を受け取る島民の車両などで大島港渡船ターミナル付近が混雑し、特に雨の日はより多くの車両が集中するため、大変危険であるという意見が出された。</p> <p>大島港渡船ターミナル付近の混雑解消については、島民はもとより観光で訪れた来島者にとっても大変重要な案件であり、最優先で解決しなければならない課題と考える。</p> <p>そこで、大島港渡船ターミナル付近の混雑解消について、以下質問する。</p> <p>(1) 大島への来島者数の推移は。</p> <p>(2) 大島港渡船ターミナル付近の混雑状況は。</p> <p>(3) 混雑解消に向けての課題は。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(4)番 石田 和代志

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和5年5月19日 11時00分
項目1	:アフターコロナの経済政策について		
テロップ	:アフターコロナの経済政策		
<p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、これまで、「新型インフルエンザ等感染症(いわゆる2類相当)」となっていたが、令和5年5月8日から季節性インフルエンザと同様の「5類感染症」に引き下げられた。国は、行動制限の大幅な緩和に踏み出すことにより経済活動が活性化することを期待していると考え、本市の事業者においては、依然として厳しい状況が続いている。コロナ禍においては、国や本市からの補助金など様々な支援を受けてきたが、「5類感染症」に移行することにより、国からの補助金も少なくなっていくと思われる。</p> <p>そこで、以下の質問をする。</p> <p>(1)現時点での本市の事業者の経済活動をどのように捉えているか。</p> <p>(2)アフターコロナでの創業支援について、どのような取組が考えられるか。</p>			
項目2	:チャットGPTの活用について		
テロップ	:チャットGPTの活用について		
<p>Open AI社が開発した対話型人工知能「チャットGPT」が令和4年11月に公開されると、瞬く間に世界に広がり、国内の各自治体でも活用を模索する動きが活発化している。</p> <p>しかし、これまで経験したことのない人工知能を使ったチャットサービスに、世間では様々な議論がなされている。</p> <p>そこで、以下の質問をする。</p> <p>(1)本市は、チャットGPTについてどのように認識しているか。</p> <p>(2)本市では、チャットGPTを活用もしくは規制する考えはあるか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(18)番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和5年5月22日 8時30分
項目1	自治体DXの推進で市民・職員の負担軽減を		
テロップ	自治体DXの推進で負担軽減を		
(1)	マイナンバーカード普及による市民や職員の利便性向上及び負担軽減を 全国では令和5年4月末時点のマイナンバーカードの申請率は約76.7%で、3月末時点の交付率は67.0%(特別区・市:66.8%)である。本市の3月末時点の交付率は72.9%で全国平均より高く、4月末には75.5%を達成した。そこで、今後の見通しについて伺う。 住民異動届や婚姻届などライフイベントに関する申請手続のために来庁する市民は多い。来庁者の中で住民票等の証明書発行だけで来庁する市民はどの程度いるのか伺う。 住民票等の証明書は、コンビニでマイナンバーカードを利用し取得すると来年3月までの期間限定ではあるが100円で取得できる。窓口での取得と比較すると大幅に安価だが利用実態を伺う。また、コンビニでの利用者を増加させることが市民の利便性向上と職員の負担軽減になると考えるが、回覧板等を活用して広報・啓発に力を入れてはどうか。		
(2)	「書かない窓口」の導入を 「書かない窓口」を導入する自治体が増えている。申請書の記入が不要で、身分証明書を提示すると職員が入力し申請書を作成する。来庁者は申請書に間違いがないかを確認して署名するだけで済む。ほとんどの手続で利用でき大幅な時間短縮につながっている。昨年3月議会の一般質問での提案に対し、総務部長は「来庁された市民の方の負担を軽減する、書かない窓口、待たせない窓口は必要だと考えている」と答弁している。早急に導入すべきと再度提案するが見解を伺う。		
項目2	ひとり親の養育費確保の充実を		
テロップ	ひとり親の養育費確保の充実を		
	厚生労働省の調査によれば、1年間の離婚件数は約20万件で、そのうち未成年の子どもがいる離婚は、全体の約60%を占めている。養育費は、子どもの健やかな成長に必要なものであり、諸外国では、行政が主体となり、養育費確保支援を当たり前に行っている。しかし、我が国では実際に養育費を受け取っている割合は30%に満たない状況にある。そこで、以下質問する。		
(1)	ひとり親の養育費確保の支援開始について 本市では、令和5年度から公正証書などの作成や保証会社との保証契約締結の必要経費を補助する支援を開始したが、どのような背景で本事業を実施するようになったのか伺う。 令和5年度の予算では、公正証書作成補助が18万円、保証契約締結補助が15万円、合計33万円が計上されている。その内容と見込件数はどの程度なのか伺う。 実施に当たっては、ひとり親の養育費確保支援に係る基本理念が必要と考えるが見解を伺う。 子ども及びその保護者が養育費に関する問題について、安心して相談できるよう相談支援の体制が必要と考えるが、見解を伺う。 子どもの養育費確保支援に関する保護者等の関心及び理解を深めるため、広報及び啓発が必要と考えるが、見解を伺う。		
(2)	先進自治体である兵庫県明石市の取組を参考に拡充を 離婚前後における両親間の話し合い時に参考となる情報を掲載した手引きや、子どもの気持ちに配慮するため知っておいてほしいことをまとめた冊子(「親の離婚と子どもの気持ち」)などを作成し、離婚届の配布時や相談時に配布しているが、本市での対応を伺う。 養育費を受け取れていない人に代わって、市が本来支払うべき人に催促し、それでも支払われない場合に、市が立て替えることで子どもを支援しているが、本市での対応を伺う。 調停調書や公正証書などの債務名義で養育費の取決めをしたが、実際には受け取ることができない場合に、養育費を受け取るべき人が裁判所で行う差押え等の手続について、市が費用の補助を行っているが、本市での対応を伺う。		

通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(3)番 木藤 裕司

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和5年5月22日 16時4分
項目1	有害鳥獣対策について		
テロップ	有害鳥獣対策について		
<p>我が国の有害鳥獣による農作物被害額は、平成22年度の239億円をピークに年々減少し、令和3年度では155億円にまで減少した。しかしながら、被害は年度ごとの金額だけではなく、営農意欲の減退やそれによる離農など算出が難しい被害も含めて考えると、農業振興のためにも継続的な対策が求められる。本市では、平成24年度に福津市、宮若市、岡垣町の3市1町で鳥獣加工処理施設を建設し、それ以降毎年、イノシシは1,000頭以上を駆除しており、鳥獣処理については県下でも有数の実績がある自治体といえるが、いまだ被害や目撃例などが多数寄せられている現状がある。</p> <p>加えて、近年ではこれまで見ることのなかったシカが目撃情報もあり、今後の対策が急がれる。そこで、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 総合的な有害鳥獣対策の考えは。</p> <p>(2) 本市におけるイノシシによる被害金額の推移は。</p> <p>(3) 離島における有害鳥獣対策は。</p>			
項目2	ホタルの里公園の維持管理について		
テロップ	ホタルの里公園の維持管理は		
<p>市では、平成5年度にホタルの館を先行して整備した後、平成9年度にはホタルの里公園が完成し、約26年が経過した。</p> <p>近年、SDGsの観点からも自然環境などへ興味を持つ人は増えているように感じる。実際に令和4年のホタル乱舞の時期に、同公園に見学に行ったが、多くの家族連れがホタルの観賞を行っており、改めてホタルの里公園の価値を実感した。この状況を踏まえ、本市としても自然環境に関する市民啓発の観点で自然に親しむ空間として、ホタルの里公園の維持管理に注力していく必要があるのではないかと考え、以下の質問を行う。</p> <p>(1) ホタルの里公園の維持管理計画の現状と課題は。</p> <p>(2) 河東地区コミュニティ運営協議会とのまちづくり懇談会で、ホタルの里公園についてどのような意見が出たのか。また、その意見に対する市の考えを伺う。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和5年5月26日 9時21分
項目1	：外国人労働者・外国人児童への対応は		
テロップ	：外国人労働者・児童への対応は		
<p>平成28年第1回定例会において、「帰国児童と外国人児童への対応は」という一般質問を行い、住民登録や不就学の問題、日本語学習や支援体制の課題が明らかになった。その後、出入国在留管理庁によると、全国の在留外国人は一般質問を行った平成28年時点の238万人から、令和4年には307万人へと大幅に増加している。</p> <p>外国人労働者を取り巻く問題が国会やメディアで取り上げられる中、本市においては外国人労働者・外国人児童がどのような状況であるか確認し、元祖国際都市・宗像としてどのようなスタンスで対応すべきか、以下の質問をすることで明らかにする。</p> <p>(1) 全国的な外国人労働者・外国人児童の増加傾向に伴う課題をどのように捉えているのか。</p> <p>(2) 本市における外国人労働者の現状と課題は。</p> <p>(3) 本市における外国人児童の現状と課題は。</p>			
項目2	：アフターコロナにおける地域伝統行事の継承は		
テロップ	：地域伝統行事の継承は		
<p>国は平成30年に文化財保護法の一部を改正する法律を成立させ、翌年に施行した。</p> <p>法改正では、地域に根差した伝統行事などの未指定文化財を保護の対象として位置づけ、地域において計画的な保存・活用を促進するため、市町村の文化財の総合計画となる「文化財保存活用地域計画」の策定が法的に位置づけられるなど、地方文化財保護行政の推進力が強化された。</p> <p>今、文化財を取り巻く環境は、過疎化・少子高齢化などを背景にした滅失や散逸等の防止が喫緊の課題となっており、継承のためには、法改正の趣旨にあるように、未指定を含めた文化財をまちづくりを生かしつつ、地域社会総がかりで取り組んでいくことが必要である。</p> <p>本市においては「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界文化遺産に登録された。また、本市の「歴史的風致維持向上計画」には、「宗像大社の祭礼は形を変えつつ受け継がれ、漁村集落や農村集落の暮らしにとけこんだ行事として今もなお息づいており、この人々の活動と歴史上価値の高い建造物及びその周辺地域とが一体となって本市を代表する歴史的風致を形成している」とあり、歴史的な建物と伝統行事等の人々の活動からなる歴史的風致を維持向上していくことも示している。本市には、みあれ祭などの宗像大社の祭事だけではなく、地域に根差した伝統行事が各地に息づいてきたが、従来からあった担い手や後継者育成の課題に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がさらに拍車をかけ、存続の危機に瀕している。</p> <p>アフターコロナにおいて、まつり・伝統行事の重要性に注目される中、以下の質問を行うことにより、その価値を明らかにしたい。</p> <p>(1) 国の法改正をどのように捉えているか。また法改正を踏まえた本市の伝統行事への考えと現状・課題は。</p> <p>(2) 伝統行事継承のための支援策の考えは。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(8)番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和5年5月26日 10時43分
項目1	有機農業の推進とより良い給食を目指して		
テロップ	有機農業の推進とより良い給食を		
<p>有機農業と共にオーガニック給食が、近年全国的に注目され、取り組む自治体や民間施設が増え てきている。国は令和3年に打ち出した「みどりの食料システム戦略」で有機農業の推進目標を掲 げ、学校給食における有機農産物の活用についても取組を進めている。本市議会でも令和4年3月 議会以降、5人の議員が一般質問で取り上げ、オーガニック給食の提案もあった。</p> <p>有機農業は化学肥料を使わないため、地球温暖化対策として環境負荷の低減(脱炭素)につな がり、生物多様性を保全するためにも有機農業を推進していくことは非常に重要である。</p> <p>また、「子どもたちには、なるべく体に良いものを食べさせたい」という親の願いから、「学校給 食をオーガニック給食にして欲しい」という意見をよく聞く。</p> <p>様々な課題はあると考えるが、本市でも有機農業を積極的に推進し、有機農作物を学校給食に導 入することは、食育の充実、農業や地域の活性化等につながると考える。</p> <p>そこで、以下の質問をする。</p> <p>(1) 有機農業の推進について 本市の有機農業の現状は。 有機農業を推進する上での課題をどう捉えているか。 みどりの食料システム戦略を踏まえ、今後農業者にどのような支援等を考えているか。 昨年9月議会のオーガニックビレッジ宣言に関する一般質問に対して「市としては研究してい く必要があるとは考えている」と回答している。現在の市の考えはどうか。</p> <p>(2) 学校給食について 本市の学校給食の地産地消率は。 オーガニック給食の内容や実施状況は、自治体により様々である。本市でも学校給食に有機農 産物の導入を検討できないか。 牛乳を飲まない子どもとその保護者への対応は。 令和5年度から学校給食の残渣を堆肥化する調査研究が行われるが、出来上がった堆肥はどの ような利用を予定しているのか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(16)番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和5年5月26日 11時28分
項目1	マイナンバーカードの安全性について		
テロップ	マイナンバーカードの安全性		
	<p>マイナンバーカードは、マイナンバーを証明する書類として利用できるだけでなく、本人確認としての利用や各種行政手続のオンライン申請、各種民間のオンライン取引など、日常生活の中で利用できる機会が広がってきている。マイナンバーカードの普及に市職員が日夜奮闘されていることに敬意を表する。</p> <p>その一方で、マイナンバーカード使用の危険性について様々な報道がなされている。例えば、マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合、マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書の更新を忘れて健康保険証として使用できない状態になっているときに大きなけがや病気をしてしまうと、一時的に多額の治療費を請求されるおそれがあるというものだ。また、たった一枚のマイナンバーカードにたくさんの情報が紐付けされるため、個人情報の漏洩が心配されている。</p> <p>そこで、マイナンバーカードの運用上の安全性について市の見解を問う。</p>		
項目2	災害時の自主防災組織の体制について		
テロップ	災害時の自主防災組織の体制		
	<p>行政や消防、警察による「公助」の限界があらわになった東日本大震災から早12年が経過し、被災直後の状況下で自らを守る「自助」、市民が助け合う「共助」の取組が広がってきた。地域で防災リーダーの役割を果たす「防災士」の認証登録者数は、全国で震災前の約6倍に増えた。少子高齢化の進展で地域防災力の低下も指摘される中、住民自身の備えが重要性を増している。防災士が民生委員と協力して要支援者の場所を把握し、ハザードマップなどを作成、災害時の避難に生かす試みもあらわれたと聞く。</p> <p>そのような中、大分県は知事自らが防災士となり「自助」「共助」の意識啓発に努めている。東日本大震災や平成24年7月九州北部豪雨の教訓から、平成25年度に知事が呼びかけ、自らを含め県職員が一斉に防災士の資格を取得した。平成26年4月には、防災士活動を支援するため、県内全18市町村と県が共同して「自主防災組織活性化支援センター」を設立し、防災士養成などに取り組み、住民30人以上の自主防災組織の防災士確保率は、令和3年度末で79.8%に達した。</p> <p>そこで、本市の自主防災組織の体制の現状について市に問う。</p>		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(11)番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	11	受領日時	令和5年5月29日 8時30分
項目1	: 大学生の力でさらなるまちの活性化を		
テロップ	: 大学生の力でまちの活性化を		
<p>本市では、令和3年度から「大学生の力によるまちの課題解決プロジェクト」(以下「本プロジェクト」という。)と称し、大学生の自由な発想力で、「まちの活性化」や「地域が抱える課題の解決」などに取り組んでいる。</p> <p>令和5年度には、市指定課題に合致するプロジェクトを提案し、審査により認められた場合は活動費の交付上限額に最大20万円が加算されることとなり、市が指定する課題解決のための提案が増えることで、まちの元気につながることを期待している。そこで、本定例会では開始から3年目を迎え、4月下旬からアイデアの募集が始まっている本プロジェクトのこれまでの成果と課題、そして本年度の取組方針について、以下質問する。</p> <p>(1)「大学生の力によるまちの課題解決プロジェクト」の狙いは何か。</p> <p>(2)過去2年間の成果と課題をどのように分析しているか。</p> <p>(3)令和5年度からは市指定課題に合致するプロジェクトへの交付上限額を加算しているが、どのような視点で指定課題を選定し、大学生にどのような提案を期待しているのか。</p> <p>(4)本プロジェクトを継続することにより、市全体に対して(地域や企業、団体などを含め)どのような影響や効果を期待しているか。</p>			
項目2	: 新市制誕生から20年これからの市の進むべき方向性は		
テロップ	: 市制20周年の本市が進む方向は		
<p>平成15年4月1日、旧玄海町との合併により新たな宗像市としてスタートしてから20年が経過した。その間、平成17年には旧大島村との合併を経て現在の宗像市となった。合併の効果を検証し、これからの市の進むべき方向性を考えていく中で、新市制誕生から20年を迎えた本年は重要な節目の年度だと考え、以下質問する。</p> <p>(1)新市制誕生20周年を迎えた今、過去の経緯を振り返って合併効果をどのように分析しているか。また、その結果を踏まえ、今後どのように生かしていくのか、市の考えは。</p> <p>(2)新市制誕生10周年では、記念式典やイベントが開催された。本年は施政方針にも触れられておらず、当初予算にも組み込まれていなかったが、20周年記念式典の開催等についてどのように考えているか。</p> <p>(3)新市制誕生から10年ごとに節目として記念式典を開催し、これまで本市の発展に尽力してきた個人や団体に感謝状を贈るなどして感謝を伝える機会をつくることで、次の10年に向けて市民協働のまちとしての一体感が醸成されると考えるがどうか。</p> <p>(4)新型コロナウイルス感染症が収束する中、各種イベントも制限なく開催されるようになってきた。本市では近年、コロナ禍ということもあり、各種イベント等が開催されていないように感じていたが、今後、市が行う式典やイベントについて、市長はどのように考えているか。また、遺族会からも継続の要望が強い平和祈念式典などは継続してもらいたいと考えるが、どうか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(1)番 川内 亮

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和5年5月29日 9時21分
項目1	障害者控除について		
テロップ	障害者控除について		
	<p>障害者控除とは、本人または同じ家計で生活している配偶者や扶養親族に障がいがある場合、所得控除を受けることができる税制上の制度である。申請には障害者手帳などが必要であるが、障害者手帳を持っていなくても65歳以上で要介護認定を受けている場合、障がいの程度が障がい者に準ずるものとして自治体が認定すれば、最大5年間遡って控除を受けられる。多くの自治体では、この障害者控除対象者の認定に際し、介護保険の要介護認定の資料で審査しており、医師の診断書の提出は義務付けていないが、本市では医師の診断書を提出する必要がある。このような負担が申請のハードルを上げているのではないかと考えるが、本市の見解を伺う。</p>		
項目2	安心して免許返納できる宗像市に		
テロップ	安心して免許返納できる宗像市に		
	<p>本市は人口の約3割が高齢者となり、運転免許証を返納して車を持たない市民が増えている。今後より重要性を増していくと考えられる公共交通施策について、以下の質問を行う。</p> <p>(1)本市では運転免許証を返納した高齢者が、「バス停まで歩いていくのがしんどい」「バス停でバスを待っているのがつらい」といった理由で、買い物や通院にタクシーを利用しているケースが多くみられる。タクシー代だけで月に2万円かかっているという市民の声も聞かれ、運転免許証を返納した場合にかかる経済的負担は大きい。運転免許証を返納した高齢者に対する支援を拡充すべきと考えるが、本市の見解は。</p> <p>(2)夏の暑い盛りに、バスを立って待つのに耐えかねて、地面に腰を下ろしている高齢者をよく見かける。バスを待ちやすいようにバス停にベンチやシェルターを増やすべきではないか。</p>		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(5)番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	1 3	受領日時	令和5年5月29日 10時45分
項目1	: 社会構造変化に対応するために		
テロップ	: 社会構造変化に対応するために		
<p>本市は、平成17年に「宗像市市民参画・協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」を制定した。ここには、地方分権から地域分権への流れを、宗像らしい住民自治というかたちで実現させることができるか、地域分権の担い手としての私たちの力量が問われる時代であること、あるいは、まちづくりの仕事に主体的にかかわっていくことは私たちの権利であることを確認するとともに、行政や他の市民と力を合わせながら、自分たちが担い手となって取り組もうという宣言であることが示されている。当時、他自治体に先駆けて制定された本条例は、行政の力だけでは補いきれない多くの課題を、住民の力を借りながら何とか前に進めて行かんがためのものであり、この精神・理念は極めて高く評価されるべきものであると感じている。</p> <p>しかしながら、当時から約20年にわたり、我が国は国家の本質に横たわる人口減少・少子高齢化問題に対して何ら有効な施策を打つことができないまま進んできた。その結果、現時点で地域の担い手として活躍している人の負担は大きくなるどころか、次の新しい担い手を育成することも極めて困難な状況になってきた。</p> <p>そこで本項目では、改めて市民協働の現状について確認するとともに、地域の担い手をもってしても解決が簡単ではない課題について、一部抜粋して以下質問する。</p> <p>(1) 公園等管理における住民の負担軽減策について市の見解は。</p> <p>(2) 空地から派生する危険状態を解消するための環境整備について市の見解は。</p> <p>(3) 農地管理の現状と課題について市の見解は。</p>			
項目2	: 観光施策について		
テロップ	: 観光施策について		
<p>全世界に甚大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の感染拡大もようやく終息の兆しを見せ、コロナ禍前の日常を取り戻しつつある。我が国においては、本年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に引き下げられたことにより、今後は一層の経済活動の回復が望まれるところである。これを観光という視点から見た場合、5月12日に経済産業省がまとめた報告によると、鉄道旅客運送業は新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年12月と比較して90%程度までに回復し、航空旅客輸送業は令和元年12月を15%ほど超えるまでに回復している状況にあり、特に国内航空旅客運送業は25%を超えるまでに回復している。</p> <p>インバウンドについては、コロナ禍前を上回る状況ではないが、国の想像を遥かに上回る回復スピードを見せている。令和5年末には、コロナ禍前まで回復するという試算もある中、コロナ禍で生まれた自宅から1~2時間の距離の近場に旅行し、「地元再発見」「地域応援」に寄与したマイクロツーリズムの概念は今後も一定程度地域観光を底上げすると予測すれば、本市においても、この増加する観光ニーズを十分に受け入れるための環境整備は急務であると考えます。</p> <p>そこで本項目では、特に直近のゴールデンウィークにおける市内の観光状況をつぶさに把握し、今後の観光客数拡大に向けた施策の在り方について議論するため、以下質問する。</p> <p>(1) 市内全体における観光状況はどのようなものであったか。</p> <p>(2) 離島観光における現地の状況はどのようなものであったか。</p> <p>(3) 神湊港渡船ターミナル駐車場の利便性を高めるため、よりターミナルに近い市有地の活用を検討できないか。</p> <p>(4) 乗船券の購入に際し、キャッシュレス決済が行えるよう検討できないか。</p> <p>(5) 神湊港渡船ターミナルにおける交通アクセスの不便さを声にする来訪者が多いが、繁忙期における対策が必要ではないか。</p> <p>(6) 繁忙期のターミナル内において売店や観光案内の設置を求める声が多いが、検討できないか。</p>			

通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(13)番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	令和5年5月29日 13時13分
項目1	：市民が望む出産・子育て応援事業を行うために		
テロップ	：市民が望む出産・子育て応援事業		
<p>「支援が手薄な0歳から2歳に焦点をあてて、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、地方自治体の創意工夫により、妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア・一時預かり・家事支援サービス等の利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する事業を創設し、継続的に実施する」という国の方針を踏まえ、令和4年11月に、厚生労働省子ども家庭局より各都道府県指定都市等に向けて「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施(出産・子育て応援交付金)について」という通知が出された。</p> <p>本市においては、子ども家庭センターを中心に、令和5年2月から、すべての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施する宗像市出産・子育て応援事業(出産・子育て応援ギフト)を開始したが、この事業によって市民が望む支援ができていないか、以下質問する。</p> <p>(1) 伴走型相談支援について</p> <p>出産前(妊娠7～8か月)にアンケートを行うとともに、面談や電話相談を行い、不安なく出産を迎えられるように支援し、また、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て中にも相談支援を継続していくとあるが、そこに関わる保健師・助産師の人材確保はできているか。</p> <p>伴走型相談支援を拡充し、希望する保育園・認定こども園に助産師等を定期的に派遣する相談支援事業を外部に委託して実施することはできないか。</p> <p>(2) 産後ケア事業について</p> <p>本市は、令和4年4月から産後ケア事業を拡充し、産婦、新生児、乳児のサポート体制を強化した。本市が産後ケア事業を開始してから20年が経過したが、その間、母子を取り巻く環境の変化は著しく、その変化に応じた産後ケア事業の見直しをすべきと考える。</p> <p>本市の産前産後の女性に話を聞くと、家事・育児を支援する「産前産後ヘルパー(育児サポーター)」派遣の要望が圧倒的に多かった。出産・子育て応援交付金の活用事例にも挙げられている事業であり、本市でも開始してはどうか。</p> <p>家事・育児を支援する産前産後ヘルパー(育児サポーター)は、妊産婦やその家族の相談相手にもなるため、育児や家事に加え心理的な幅広いサポートができる人材が必要と考えるが、市民の中から「産前産後ヘルパー」を養成する仕組みづくりができないか。</p>			
項目2	：宗像ユリックス芝生広場周辺の整備を		
テロップ	：ユリックス芝生広場周辺の整備を		
<p>宗像ユリックスの芝生広場は、市民にとって憩いの場であり、健康づくりの場にもなっている。芝生広場周辺のジョギングコースは、市民のジョギングやランニング、地域スポーツ団体の練習場所としても活用されているが、中には足への負担を避け、適度な負荷をかけるため芝生広場での練習を望む声もある。一方で、毎年一定期間、芝生養生のために芝生広場でのランニングの練習等を控えてもらう措置が取られているため、多くの市民が芝生広場の機能を生かし、気兼ねなくスポーツできる場所とするための整備が必要だと考え、以下質問する。</p> <p>(1) 芝生広場を保全するに当たって一番の課題は。</p> <p>(2) 芝生広場周辺のジョギングコースはアスファルトで整備されているが、硬いアスファルトでのランニングやジョギングは足への負荷が大きいことから、けがのリスクが高くなる傾向にある。走る人が使いやすい場所を確保するため、ジョギングコースのアスファルトを他の材質のものに交換できないか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（17）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和5年5月29日 15時55分
項目1	宗像市の子育て支援策の充実を求めて		
テロップ	子育て支援策の充実を求めて		
<p>国は「異次元の少子化対策」と銘打って政策を打ち出しているが、財源も含め、実施の見通しが明らかになっていない政策が多い。こうした状況から、全国の自治体の中には、国の支援策を待たずに独自の支援策を実施しているところもある。このような先進自治体の事例を生かし、本市も独自の支援策を検討するべきではないかと考え、以下について質問する。</p> <p>(1) 出産をきっかけにベビーベッドを購入したり、レンタルする子育て世帯も多い。そこで、市がレンタル事業者と連携し、ベビーベッドのレンタル代金を一部支援するような事業を検討できないか。</p> <p>(2) 1歳未満の乳児に対して紙おむつを一定期間支給する制度を検討できないか。</p> <p>(3) 日本共産党は、国に18歳までの医療費負担ゼロ、小中学校の給食費ゼロ、18歳までの国民健康保険税ゼロの「子育て支援3つのゼロ」の支援策を提案している。この内容は、子育て世代の切実な要求であり、全国の自治体では既に実施している自治体も増えている。本市でも「子育て支援3つのゼロ」の検討を求めたいと考え、それぞれの支援策について、市の考えを伺う。</p>			
項目2	投票率向上のための施策を		
テロップ	投票率向上のための施策を		
<p>ここ数年で行われた衆議院議員選挙、宗像市長選挙、参議院議員選挙、福岡県議会議員選挙では、投票率が4割ほどに下がり、選挙での多くの有権者の民意が反映できていない状況が続いている。そこで、以下について質問する。</p> <p>(1) こうした状況を市としてどのように考えているのか。</p> <p>(2) 投票率を上げるための施策について</p> <p>市内の不在者投票指定施設からの投票件数は、減少傾向となっている。近年、住宅型の高齢者有料施設等に入所する高齢者も増えており、こうした状況を踏まえて、不在者投票指定施設数を増やし、高齢者の投票を保障するための施策が必要と考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>高齢者が投票を棄権する理由の一つに「投票所が遠い。以前は自家用車で行っていたが、運転免許証を返上し自家用車で行くことができず、歩いていかなければならなくなった。でも、歩いてはなかなか行けない」といった声がある。そこで、既に実施している自治体の取組を参考にして「移動式投票所」の検討ができないか。</p> <p>本市でも大型商業施設での期日前投票が実施され、買い物ついでに投票することも可能になったが、それでも投票率はなかなか向上していない。そこでさらに、投票しやすい環境をつくるため、JR東郷駅・赤間駅の自由通路に投票所を設けるなどの検討ができないか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和5年5月30日 8時30分
項目1	食育・地産地消のさらなる推進を		
テロップ	食育・地産地消のさらなる推進を		
<p>「食」は、私たちが生きていく上での基本的な営みの一つであり、健康な体や精神を育むためには欠かせないものである。また、生命を維持するために必要な栄養を体に取り入れるだけでなく、病気を予防するなどの様々な効果がある。</p> <p>特に、幼少期からの食育の取組が大人になってからの食習慣に与える影響は大きく、幼稚園・保育園を始め、小学生、中学生へと成長する過程において、どのように食育に取り組むかは重要な課題であるとする。</p> <p>健康むなかた食育プラン（宗像市食育推進計画）でも生涯にわたる食育を推進するため、数多くの取組が掲げられている中、子どもたちへの食育に関する市の取組の現状を伺う。</p> <p>（1）本年度、福岡県は食育・地産地消のさらなる推進を図るため、「福岡県食育・地産地消推進計画」を策定したが、本市としてはこの計画をどのように理解し進めていくのか。</p> <p>（2）食育の基本的な考え方について 食育の基本的な考え方と課題は。 家庭における食育支援への取組状況は。 幼稚園・保育園、小学校、中学校の食育の現状をどのように把握しているか。</p> <p>（3）学校給食の食材について 学校給食の安心できる食材として地産地消が基本と考えるが、本市の取組状況と課題は。 オーガニック給食を進める場合、農業における課題は。また現在の取組状況は。</p>			
項目2	企業誘致の取組について		
テロップ	企業誘致の取組について		
<p>本年度から、企業誘致の業務に関しては、新たに設置された産業政策課が担当することになった。これまでも本市の限られた地域において企業誘致を進めてきたが、定住都市むなかたの実現にかなげるためにもさらに企業誘致活動を加速してほしいと考え、以下の質問を行う。</p> <p>（1）現在、本市への企業立地の相談件数はどれくらいあるか、またその内容は。</p> <p>（2）令和2年4月に策定された「第2期宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、新たな企業の立地件数の目標値を3社以上と掲げているが、現在の状況は。</p> <p>（3）企業誘致を進めるに当たり、誘導可能な区域の確保と民間の未利用地へのアプローチが必要と考えるが、市の見解は。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	令和5年5月30日 8時43分
項目1	：地域猫活動の推進と、その支援施策について		
テロップ	：地域猫活動の推進について		
<p>本市でも、猫によるふん尿被害、繁殖等に関する相談や動物愛護の活動団体から組織への支援を望む声を聞く。福岡県では、「ワンヘルスの推進」を掲げ、人と動物の健康と環境の健全性を一つの健康と捉え、一体的に守ろうとする考え方にに基づき、全国初となる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、「福岡県ワンヘルス推進行動計画」を策定した。本市議会でも、令和3年12月議会において、「ワンヘルスの推進に関する決議」を可決した。このような状況を踏まえ、市としても、地域猫活動への理解促進とより充実した支援が必要であると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 地域猫活動は、捕獲し、不妊去勢手術を施し、捕獲した場所へ戻した後、地域で猫一代の命を見守る活動と理解している。野良猫の問題に関する行政の課題意識と、これまでの支援施策を伺う。</p> <p>(2) 地域住民や活動団体による「地域猫活動」に対して市民の理解を得ることが重要と考えるが、広報による啓発などの支援ができないか。</p> <p>(3) 不妊去勢手術を施した猫については、その後、地域での一定のルールに基づいた餌やりやふん尿の管理等が必要となる。しかし、県や市から不妊去勢手術の経費の補助はあるものの、その後の餌やり等の必要経費は地域住民や活動団体が賄っているのが現状である。本市は、不妊去勢手術や地域猫活動の推進に必要な経費の一部確保のため、ガバメントクラウドファンディングを立ち上げたと聞かすが、その後の経過を伺う。</p>			
項目2	：すべての子どもの健やかな育ちが守られるまち「むなかた」		
テロップ	：子どもの健やかな育ちを願って		
<p>厚生労働省は、「保育所等訪問支援の効果的な実施を図るための手引書」を作成し、保育所等訪問支援の推進に積極的に取り組むこととしており、その手引書には、保育所等訪問支援はインクルージョン（地域社会への参加・包容）の実現が目的であると記載されている。本市においては、「第4期宗像市幼児教育振興プログラム（令和4年度～令和8年度）」の中で、「配慮が必要な子どもに関する専門機関の活用促進」を基本施策の一つとしている。</p> <p>また、「宗像市学校教育基本計画」においても、特別支援教育について、特別支援学級や通級指導教室だけでなく、通常学級においても、特別な配慮を要する児童生徒が増加していることから、「特別な配慮や支援が必要な児童生徒の増加、インクルーシブ教育の推進を受け、今後は教育環境の整備や教育内容について一層の工夫・改善が必要」と、現状と課題を示している。また、令和5年度施政方針にも「誰もが健やかに成長できる教育・子育て環境の実現を目指す」と記し、教育・子育て支援に取り組んでいる現状を踏まえ、以下質問する。</p> <p>(1) 保育所等訪問支援について 本市における「保育所等訪問支援」の評価と方針について伺う。 本市における「保育所等訪問支援」の標準利用日数・標準利用期間は、「保育所等訪問支援」に関わる施設・事業所・行政との連携の必要性をどのように認識しているのか。また、連携の現状は。</p> <p>(2) 子どもの自立サポートセンター「ホープ」について 問合せ件数と入室人数は。 ホープを設置するに至った経緯は。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	18	受領日時	令和5年5月30日 12時30分
項目1	育休取得が普通になる社会を		
テロップ	育休取得が普通になる社会を		
<p>令和3年6月に改正された育児・介護休業法の段階的施行により、女性だけでなく男性の育児休業の制度化が進み、取得率向上のための取組が官民を問わず増えつつある。他方で、職場の環境や人間関係、収入やキャリアへの影響などから当事者が申請をためらう面や、とりわけ男性が育児休業を取得することについて理解を広げる面においては、さらなる対策が求められていると考える。</p> <p>また、社会全体で労働力人口が減少する中、仕事と育児が両立できる労働環境を構築することは、市政運営を担う人材の採用や育成といった組織マネジメントの観点からも議論を深める必要があると考える。そこで、育児休業取得の促進に関する本市の取組について、以下質問する。</p> <p>(1) 改正育児・介護休業法の施行に伴う対応について</p> <p>①制度に関する市民・市内事業者等の認知度や状況について、市で調査や把握は行っているか。</p> <p>②制度の周知や利用促進に関して、市ではどのような取組を行っているか。</p> <p>(2) 市職員の育児休業取得について</p> <p>①職員の育児休業取得率の推移は。また、今後の取得率の目標設定は。</p> <p>②育児休業取得前後の相談や利用促進はどのように行っているか。また、職員が育児休業を取得するに当たって得た気づきや育児休業の中で得た経験を、今後どのように生かしていくのか。</p>			
項目2	就学援助制度の現状と課題は		
テロップ	就学援助制度の現状と課題は		
<p>就学援助制度は、経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、市町村が必要な援助を行う制度で、全国で実施されている。また、市区町村における制度の実施状況等は、文部科学省の「就学援助ポータルサイト」で公表されている。</p> <p>この就学援助制度に関して、「宗像市は対象者の範囲や審査基準が分かりにくい。以前住んでいた他自治体では、児童扶養手当受給者は無条件に受給できたが、宗像市の就学援助申請が別の基準で審査される理由を教えてほしい」という市民からの問い合わせがあった。そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 就学援助と児童扶養手当それぞれの制度目的、申請方法、審査基準はどのようなものか。</p> <p>(2) 本市の就学援助受給率の長期的な推移は。また、過去に行われた制度変更の概要は。</p> <p>(3) 本市の就学援助の対象者の範囲や審査基準を、今後見直していく上での課題は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。